



沖縄県国頭村

議会だより

題字・奥小学校 6年 しまぶくろゆうた 島袋 悠太 みやぎ さくや 宮城 咲弥

令和元年9月5日発行

第 114号



～やめよう 深夜はいかい～

CONTENTS

令和元年第3回(6月)国頭村議会定例会のあらまし	2
令和元年第4回(8月)国頭村議会臨時会のあらまし	3
一般質問	4
国頭村議会県外視察研修報告	11
議会活動	12

令和元年第3回 定例会（6月）

議案番号	件名	議案等の概要	結果
議案第26号	令和元年度国頭村一般会計補正予算（第1号）	歳入歳出それぞれ84,897千円を追加し、7,377,275千円とする	原案可決 （賛成多数）
議案第27号	令和元年度国頭村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	歳入歳出それぞれ1,122千円を追加し、663,490千円とする	原案可決 （全会一致）
議案第28号	国頭村母子及び父子家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について	沖縄県母子及び父子家庭等医療費助成事業実施要項の改正に伴う改正	原案可決 （全会一致）
議案第29号	国頭村簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例について	料金の支払請求権で消滅時効が完成したものを放棄することが出来る	原案可決 （全会一致）
議案第30号	国頭村畜産基地事業負担金等徴収条例の廃止について	国頭村畜産基地事業負担金徴収の効力が消滅した事による廃止	原案可決 （全会一致）
議案第31号	国頭村景観審議会設置条例の制定について	国頭村景観審議会を設置するため制定	原案可決 （賛成多数）
議案第32号	国頭村過疎地域自立促進計画の一部変更について	国頭村過疎地域自立促進計画の一部を変更	原案可決 （全会一致）
議案第33号	辺土名区兼久コミュニティーセンターの設置及び管理に関する条例の設置について	地方自治法第244条の2第1項の規定に基づく	原案可決 （全会一致）
議案第34号	ウェイトトレーニング施設建築工事請負契約について	契約の方法…指名競争入札 契約金額…85,250,000円 契約の相手方…有限会社 昭建設	原案可決 （全会一致）
議案第35号	指定管理者の指定について （辺土名区兼久コミュニティーセンター）	指定する団体…辺土名区 指定の期間…令和元年7月1日～ 令和8年3月31日	原案可決 （全会一致）

議案番号	件名	議案等の概要	結果
議案第36号	専決処分の承認を求めることについて「国頭村国民健康保険税条例の一部を改正する条例」	上位法の改正に伴う改正	原案可決 (全会一致)
議案第37号	専決処分の承認を求めることについて「国頭村税条例の一部を改正する条例」	上位法の改正に伴う改正	原案可決 (全会一致)
議案第38号	鏡地水門改修工事請負契約について	契約の方法…指名競争入札 契約金額…61,600,000円 契約の相手方…有限会社 北勝建設	原案可決 (全会一致)
議案第39号	辺土名河川整備工事(R1)請負契約について	契約の方法…指名競争入札 契約金額…58,300,000円 契約の相手方…有限会社 北勝建設	原案可決 (全会一致)
議案第40号	特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	特別職の職員で常勤のものとの給与を減額する	原案可決 (全会一致)
報告第5号	議会の委任による専決処分の報告について(辺土名河川整備工事)(H30)請負契約の変更)	今回変更による増額…1,719,360円 変更後の契約金額…151,033,680円	報告
報告第6号	平成30年度国頭村繰越明許費繰越計算書の報告について	地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告	報告
報告第7号	平成30年度国頭村事故繰越し繰越計算書の報告について	地方自治法施行令第150条第3項の規定により報告	報告

令和元年第4回 臨時会 (8月)

議案番号	件名	議案等の概要	結果
議案第41号	国頭村新庁舎建設工事請負契約について	契約の方法…指名競争入札 契約金額…1,589,500,000円 契約の相手方……… (有)北勝建設・(有)のうけん 特定建設工事共同企業体	原案可決 (全会一致)
議案第42号	国頭村保育所設置及び管理条例を廃止する条例について	くにがみこども園の開園並びに跡地利用の決定に伴う廃止条例	原案可決 (全会一致)



知花 正寛
議員

国立自然史博物館の誘致について

問 初当選した當山東村長は、5月15日に県知事を訪ね知事から「自然史博物館は3村内に設置が望ましいという声がある」と伝えたとの報道があった。この報道を受けて今後の3村連携による誘致活動の展開について伺う。

答 宮城久和村長
やんばる3村には、自然史をもとに先人たちが多種多様な生物の暮らしが育まれ、その結晶が多く残されている。関係機関と協力し誘致活動を進めていく。

ホテル誘致について

問 県内の最大のリゾート地恩納村をはじめ名護市など県内各地で中・大規模のホテル建設ラッシュである。従来の素通りの通

過型観光から脱却し、長期滞在型観光を実現するためには、中・大規模のホテルの誘致が喫緊の課題である。本村にホテル進出したい企業があるとの情報を得たが説明を伺う。

答 村長

大手企業が村に来訪した際、3か所の候補地を紹介した。ホテル進出に興味を示している企業もあり、粘り強く対応していく。

問 北部テーマパーク25年開業を目指す嵐山ゴルフ場に決定との新聞報道があった。本部半島周辺で観光客を足止めさせず本村まで観光客を誘客する具体的な観光戦略について伺う。

答 村長

沖縄県は、北部3村・やんばる地域の観光のあり方を検討するため「沖縄島北部における持続的観光マスタープラン」策定の取り組みを実施している。

人口増加策について

本村の人口は、昭和25年の1万2千人がピーク。昭和60年

3月末6490人、平成31年3月末4693人で1797人の減少。2021年までの将来人口の目標値6千人の達成は実現不可能な状況にある。そこで次の質問をする。

問 人口を維持・増加させるためにこれまでの施策以外の新たな人口増加策は。

答 村長

若者や子育て世代が安心して暮らす環境の形成、子育て世代のUターン希望者の移住促進、若年者の雇用確保などを把握するアンケート調査等を実施し、若年者の望む住環境の整備を検討していく。

問 伊是名村に、東京から河野さん家族（43歳）と妻（36歳）、小5の息子、小4の息子、幼稚園児の娘の5人家族が移住してきた。前田伊是名村長は、小さい子が2・3人いる家族を受け入れた方が一挙に人口が増加して人口増加策としていいと語っていた。人口増加策として伊是名方式を導入しては。

答 村長

伊是名村に、東京から河野さん家族（43歳）と妻（36歳）、小5の息子、小4の息子、幼稚園児の娘の5人家族が移住してきた。前田伊是名村長は、小さい子が2・3人いる家族を受け入れた方が一挙に人口が増加して人口増加策としていいと語っていた。人口増加策として伊是名方式を導入しては。

人口減少の歯止め策は、他の市町村の事例も参考にし、喫緊の課題として取り組んでいく。

野菜工場の誘致について

問 資金力があり、生産技術や販路拡大に長けた野菜工場を誘致しては。

答 村長

本村で希望する企業があれば検討したい。

老人福祉センターの新築について

問 建築から40年が経過し、老朽化が進行しているが新築計画は。

答 村長

施設の状況や安全性、利用状況等を踏まえながら施設更新は各種補助制度の活用を検討していく。

一般質問の内容は

一般質問通告書の質問・答弁を基本に（会議録に基づき）各議員でまとめ、議会広報委員が確認したものを掲載しています。



山城 弘一
議員

辺戸岬観光案内所
HEADLINEを活用した
周辺地域の活性化について

問 宜名真から辺戸にかけて文化的な遺産も多くあるので予約制のガイドを置いて案内できないか。また、貸し出し用の自転車を置けないか。また、海から見る景観もすばらしく、辺戸岬観光案内所でピーアールを行って、宜名真漁港を活用したブルーツーリズムの推進はできないか。

答 宮城久和村長

辺戸岬観光案内所は、3村の周遊を促す広域的な観光振興だけではなく、地域活性化に資することも目的の一つとして考えている。その取り組みとして、宜名真、辺戸、宇嘉の3集落を対象に、本年度から「小さな拠点づくり支援事業」を実施する。本事業は、地方創生交付金を活

用した県事業であり、集落の維持・再生を目的とした連携事業である。

1年目は、沖縄県から事業委託を受けたコンサルタントの指導を受けながら、集落の地域ビジョンの作成、地域運営組織の形成、ビジョンの実現に向けた取り組みを整理する。

2年目は取り組みを実施する上で必要な車両や機材等、または施設改修等を沖縄県が村を通し間接補助事業として支援する。

「ガイドの案内」、「レンタサイクル」、「ブルーツーリズムの推進」などは、本事業を通して地域ビジョンの中で整理し、実施へ向けた備品等の整備もあわせて検討する。

また、辺戸岬観光案内所をビジョン実現の一つの拠点として活用し、指定管理を受けている株式会社南都とも連携しながら、集落が自立した継続事業として取り組める体制整備を進める。

問 星の観察会を呼びかけて、観光誘致に結びつけられないか。

答 村長

株式会社南都において沖縄県が公募した「新しい観光コンテンツ開発事業」の採択を受け、国頭村の「星空の魅力活用観光コンテンツ開発事業」として星空ガイドの養成、星空観察イベントの実施、県外からのモニターツアーの実施等を計画しており、辺戸岬での星の観察会開催もその取り組みの中で行えるよう調整したい。

有害鳥獣被害対策について

問 平成29年度、平成30年度のクラス、イノシシの捕獲実績は。

答 村長

平成29年度は、クラス1、601羽、イノシシ141頭。平成30年度は、クラス1、572羽、イノシシ183頭の捕獲実績である。

問 カラスの捕獲箱の字別の設置状況と管理状況は。

答 村長

村内12地区に27基設置している。詳細は表の通り。

浜	奥間	桃原
1	1	1
辺土名	辺野喜	宇嘉
1	1	3
宜名真	辺戸	奥
1	1	6
楚洲	安田	安波
4	1	6

各字クラス捕獲箱設置数

管理状況は良好であり、平成30年度は27基中、13基の管理者に対し、カラスのくちばしの買い取り補助を行っている。補助実績のない管理者に対しては、過去2年から3年の状況を確認し、適正管理に努めていないと確認した場合は、捕獲箱の撤去を行い、新たな区域の希望者へ貸し出しをし、農作物等の被害防止に取り組む。

問 カラスの捕獲を3年間、緊急的に現行1羽1千円を2千〜3千円で買い取ることによつて、捕獲数も増えて、カラスの数も適正な数に減ると思うが、3年間集中的に捕獲を行うことはできないか。

答 村長

その手法が的確かどうか検討する必要がある。



与儀 一人
議員

国頭村の人口、過疎地域自立促進計画について

問 都市から地方への移住・交流の取り組み、情報発信、定住対策の多様な施策について、事業内容、成果、今後の取り組みを伺う。

答 宮城久和村長

比地区区定住住宅の整備や宇嘉区や奥区での空家改修住宅の整備により一定の効果が得られている。スポーツコンベンション観光振興事業を中心に整備し、多くの交流実績を生んでいる。東部地域の発展を図るため東部地域周遊拠点施設を整備中である。

森林資源を活用した木工職人の育成を目的とした森林資源活用創業支援事業や、やんばる東海岸ブルー・ツーリズム拠点整備事業などにより、一定の雇用を創出している。

問 自立促進のため、産業の振興、生活環境の整備や自律的発展のための基礎条件の整備の推進について、事業内容、成果、今後の取り組みを伺う。

答 村長

自立促進のためのソフト事業として国頭村産業まつり事業、辺土名大通り賑わいづくり事業等、国頭村地域づくり促進支援事業として集落等の自主的な取り組みを支援することによって、地域課題の解決につなげており、徐々に要望集落も増えている。

問 公共施設の利便性の向上や、交通機能の充実を図るためにも、既存公共施設の修繕について、事業内容（取組）成果、今後の取り組みを伺う。

答 村長

村道辺土名大通り線は地域の行事告知等に利用されている。村道及び橋梁は、沖繩振興公共投資交付金及び社会資本整備総合交付金等を活用し、修繕等を計画的に進めている。

農道奥間土地改良区内の農道橋梁4橋は、平成30年度に点検診断調査を実施し、令和2年度の事業採択に向けて沖繩県と調整中であり、鏡地水門の改修は、今年度事業が完了する予定である。

村営バスの運行は村民の重要な足であり、利用者の増加や利便性の向上を目的として、平成30年度にデマンドバス実証実験を行い、令和元年度から村営バス併用による予約便と定期便を分けて機能を拡充した村民の利便性向上を図っている。

問 消防施設の整備を進め、事故や災害などの緊急事態に対応できる救急・医療体制や消防力の向上、防災体制の強化など、地域の実情や特性に応じた地域ごとの課題を的確に把握し、住民が安心・安全な暮らしを実現するための生活環境の悪化等の改善を図るきめ細かなインフラ整備について、事業内容（取組）成果、今後の取り組みを伺う。

答 村長

平成30年度において、1万

リットルの水槽を備えた高機能水槽付ポンプ自動車新たに配備し、円滑な消防活動の充実を図っている。

救急体制として、更新した高規格救急自動車内には最新の機材等を常備され、病院到着までの搬送体制、救護体制が拡充された。生命の危険を回避する緊急措置が重要になるため、引き続き消防隊員の救急救命士有資格者を養成していく。

森林業（林業）振興について

問 国立公園、世界自然遺産登録を目指している本村においては、村有林の林業施設活用地域の縮小に伴っての私有林保全活用の検討委員会等を設置すべきでは。

答 村長

森林所有者の意向確認も必要であり、意向調査の方法も含め関係機関との調整や検討が必要である。

検討委員会の設置は、関係機関の意見も聞きながら検討していく。



渡口 直樹
議員

住生活及び雇用創出に向けた
重点施策について

近年の少子高齢化の進行や産業構造の変化等によって、住生活のあり方が変わりつつあり、良好な生活環境の確立においては重要な課題として捉えることができる。本村の維持・発展のために住生活のあり方を明確に示し、住宅施策及び雇用創出に向け具体的に整備し、実施していくことが重要だと考えるが現状の課題と今後の取り組みについて伺う。

問 住生活における現況の問題点や課題は。
答 宮城久和村長

現在、若年者の住環境は需要と供給のバランスが取れているとは言えないと感じている。また、雇用環境も求人はあるものの求職者が望むものではないとのミスマッチが起きていると感じている。そこで、若年者等の望む住環境や雇用のアンケート調査を行い、現状との隙間を埋める施策が取れないか検討したい。

問 空家等対策における今後の実施計画は。
答 村長

今年度の空き家等対策は、平成30年3月策定の空き家等対策計画を踏まえ、地方創生事業により、6戸の空き家改修を予定している。

また、例年に引き続き沖縄県の支援を受けながら、空き家の活用も含めた移住・定住希望者に対するアプローチとして、東京・大阪等の都市部での移住相談会・フェアへの出展を行い、空き家も含めた総合的な移住・定住情報を発信していきたい。さらに、空き家等の情報を一元的に収集・管理する空き家バンクの設置についても検討し、空き家等対策の取り組みに活用したい。

問 村営住宅及び定住促進住宅

(空家活用含む) の入居状況は。

答 村長

村営住宅の入居状況について11団地中、8団地は全て入居済みであり、未入居がある団地は、佐手団地が6戸中、1戸。宜名真団地が4戸中、1戸。楚洲団地が6戸中、3戸空いており、3団地で合計6戸の部屋が空いている。

定住促進住宅、空き家活用住宅の入居状況は、現在、比地定住促進住宅が6戸中、5戸の入居であり、1戸空きがある。残り1戸については、選考委員会である当該区長、当該区関係者により、子供を扶養する子育て世代の入居が好ましいとの強い要望があるので、優先的に子育て世代を受け入れる方針で現在調整中である。

問 雇用創出に向け、村内の求人情報を行政等で発信できないか。
答 村長

子育て世代の若年者の望む国頭村内での仕事は少ないため、仕事を求め村外へ流出する若者は増えていると感じる。現在本村では、村内企業から

求人情報の周知依頼があった際には、村の管理する掲示板にて掲示している。

人口減少の対策として村内求人情報の集約も必要だと考えており、村内や近隣市町村の求人情報の発信を、固定の掲示板だけでなく、別の方法による効果のよい発信方法がないものか、検討していきたい。

その他に次の質問もしました。

林業施策における現状と課題

・国頭村森林組合の経営改善等における対応策について

・作業従事者の安定的な雇用確保に向けた就労環境改善(社会保障)について

・やんばるクラフト生産普及組合の現状と今後の事業展開について

・本村の推進する木育活動(学童机・ウッドスタート・食器・森のおもちゃ美術館等)の実績及び今後における継続体制について



山川 安雄
議員

固定資産税

課税誤りについて

問 送付済みの納入通知書兼領収書は取扱要綱第7条の2項で処理したとすれば余りにも粗い丁寧な説明が足りないと感じた。取扱要綱は村民にどう伝わっていると思うか。

答 宮城久和村長

3月29日に告示の取扱要綱は村のホームページへの掲載で広く納税者の皆様へ周知しているが、通知書に同封していた領収書印の押された領収書についての説明がなされていない点や、同封されている文書の枚数が多くわかりづらい点への御指摘が数件あり、充当についての説明が十分でなかった。

再質問 1期3年ごとの見直しがある中で2期6年も気づけな

かったのはなぜか、検証はしたか。

答 知花靖副村長

平成21年度当時に誤りがあり、当時の課長、課長補佐、係長は既に退職されている。当時の係はまだ残っているが、正直言って検証のほうはあの当時の職員には聞いている状況ではない。

認定こども園のPDC A検証について

問 認定こども園をPDC A視点で検証すると、どのような評価か。

答 村長

開園から半年を迎えて、安全対策は「認定こども園危機管理マニュアル」に基づき安全点検の実施や避難訓練等を行い、危機発生時には迅速かつ的確に行動できるよう全職員が共通理解のもと災害等に備えている。

今後地域と保護者と認定こども園が一体となって、未来の担い手であるすべての子どもたちに夢と希望を育む環境づくりに努める。

再質問 車寄せの屋根がないため登園時、迎え時に強風豪雨の際傘では危ない状況も見られる。子どもの安全の為、屋根が必要と思うがどう考えているか。

答 宮里光教育課長

こども園の玄関口、スロープ付近の雨よけがないため雨に濡れることや転倒などの危険性がある。施設周辺の死角となる場所についても防犯対策ができないかという相談があった。子どもたちが安心・安全に施設を利用するため、予算が伴うことではあるが検討していきたい。

道の駅

安波の管理運営計画について

問 運営予定企業との進捗状況はどうなっているのか。

答 村長

施設の管理運営については、かねてからこの事業を先導してきた企業と6月6日に協議を行ったが良い返事はいただけなかった。主な理由としては、企業側で

事業収支を試算したところ、施設単独では事業の採算性が厳しいことなどの理由から企業単体で主となった管理運営を受託することには否定的であった。

いずれにしても、管理運営者の選定は早急に行わねばならないと考えており関係機関からの情報も入手しながらスピード感を持って進めていきたい。

再質問 東海岸にはやんばる風景花街道がある。大規模ですてきな花畑があればつじ祭りも含めて魅力的な観光につながると思うが花街道をもっと充実させては。

答 村長

東側の観光客を誘致するためには必要な花であり東村ではない事例がある。それを国頭村でもできないかどうか念頭に置きながら東海岸側の周遊課題である今の道の駅の整備も取り組んでいきたい。

他にも辺土名大通り会、森のおもちゃ美術館、一次産業、SDGSについても質問しました。



宮城 誠
議員

魚介類養殖事業による
村内水産業の活性化について

国頭村は、東シナ海と太平洋に面した、恵まれた漁業環境にあり、大型定置網業、マグロ漁、ソデイカ漁、パヤオの一本釣りが定着し、漁獲量も一定の成果を出している。

しかし、漁場の遠距離化による経費増大、水産資源の乱獲や、漁業者の高齢化が進行しており、漁業環境は厳しい状況である。

さらに、国際的にも水産物需要の急激な増加等により、水産資源の減少が懸念され、我が村でも安田漁港沖の海域に「やんばんる東海岸ブルー・ツーリズム拠点施設」を活用し、近くにある定置網漁業による漁業者の所得向上及び雇用創出の推進や、漁業と観光産業との連携による交流人口の増加を図っている。村内漁業の振興発展および漁獲

高の向上を図るためには、水産物の養殖事業を実施し、獲る漁業から育てる漁業に切り替える必要がある。

特に沖縄県はモズク養殖、車エビ養殖は日本一であり養殖事業に期待が持てると信じて魚介類の養殖事業について、次の質問をする。

問 魚類について、国頭村の山紫水明地の水を利用した淡水魚の「イズミダイ」(テイラピア)の養殖について事業展開ができないか。

答 宮城久和村長

国頭漁協独自の展開は厳しいとのことから、企業の参入等が必要と思われる。今後の市場動向を見据えながら検討が必要である。

問 陸上を利用した「ハタ類」の養殖事業を実施できないか。

答 宮城久和村長

これまでの実証実験から電気料、エサ代等のコスト負担が大きく、採算面でも厳しいことか

ら、今後はある程度成長した魚を購入し、出荷までの中間育成等の可能性を検討してまいりたい。

問 貝類について、陸上養殖可能な「ヒメシヤコ」「ヒレシヤコ」を養殖し、「サザエ」「ウニ」等も視野にいれながら将来予想される交流人口の増加に対応でき、新鮮で美味しい料理で村民や観光客に提供できるような養殖事業を推進していただきたいが、村長の所見を伺う。

答 村長

過去にも実証実験を行ってきたが、種苗の購入から販売までに約3年から4年の期間を要することと、海上での稚魚を捕食する魚などの外的要因による被害や、潮干狩りによる採取など監視が追いつかない状況であり、商品化までには至っていない。

しかしながら、獲る漁業から育てる漁業というのは、大きな漁業の流れであるので、どういう形で養殖ができるか検討したい。



イズミダイの刺し身



イズミダイ



山城 正和
議員

固定資産税課税

誤りへの対応について

税務行政の信頼の回復と行政責任の問題や説明責任の対応及び再発防止を求めて、次の質問をする。

問 固定資産税納税者へ通知書を送付して、この事案に対する電話及び窓口への相談件数と納税者からの意見内容と、その対応と措置について、十分に納得してもらえぬ説明責任を果たされているのか。

答 宮城久和村長

4月から5月末までの間、電話での問い合わせが約30件、窓口での問い合わせが約45件あり内容は、「通知の内容について説明」、「領収済印の押された領収書についての説明」、「封筒に入っている文書の枚数が多く

わかりにくい」等のお叱り、また「納期限延期について」の相談などであった。

問 追徴徴収の納期及び督促状や減免相談などへの事例対応の状況は。

答 村長

納期限は現年度の1期分と同じ5月7日であるが、納期限が過ぎても督促状の発送はしていない。減免相談は今のところないが、納付の問い合わせや相談があった場合は、納税者の実情も十分考慮しながら、年度内に納付していただけるように柔軟な対応を心がける。

問 固定資産税の課税誤りにより、国民健康保険税への資産割の算定に影響があったと思うが、過年度に修正を加えて賦課徴収を行うのか。

答 村長

固定資産税の課税誤り（家屋評価）に伴い、国民健康保険税資産割の追徴対象が平成26年度から平成30年度の5年分とし、

還付対象が平成21年度から平成23年度の3年分である。本議会において国民健康保険税システム改修委託業務を補正議案として提出しており、委託業務発注後、対象人員、還付、追徴の税額を把握した上で、賦課徴収について検討する。

問 村長、副村長は、この事案に対する責任の重大さに鑑みて、自らの判断で速やかに減給の措置を実施して、村民の税務行政への信頼の回復と職員の意識改革に努めて、再発防止に万全を期すための責任を明確に示す対応が求められていることから、見解を伺う。

答 村長

このような事態が生じたことは、住民の皆様、納税者の皆様に多大な御迷惑と村政に対する信頼を失墜させたことに對し、改めて深くお詫び申し上げます。

今後、このようなことが起こらないように、関係法令の確認徹底、事務処理体制の強化、知識の向上に努め、再発防止に万全を期し、信頼回復に向け取り組んでまいります。

再質問 減給の条例措置は考えていないのか。

答 知花靖副村長

今度の補正予算にある国民健康保険税の影響について今、調査中である。その数字が出た後、どう対処するか。減給についても検討したい。

再質問 この定例会の閉会までに、追加議案として提案する考えはないか。

答 村長

副村長が答弁したように、途中経過である。全ての結果を見て、どうするかを検討したい。今回の開会中に条例を提案する。減給等取り決めることは、今のところ無い。

その他に次の質問もしました。

・泡盛を活用した国頭村ブランド商品の開発による経済波及効果の促進について

・国頭産の経産牛を生かした熟成肥育牛のブランド化の推進について

議会県外行政視察研修報告

長野県信濃町・木曾町

令和元年6月30日(日)～7月3日(水)・3泊4日



信濃町役場にて



木曾町文化交流センターにて

信濃町では、移住者(若者)定住促進住宅、子育て支援、森林セラピーを活用した町づくりについて説明を受けた。

定住促進専門サイト「ありえない、いなかまち」では良い所だけでなく、ありのままの現状を移住希望者に見せ、空き家等の紹介をしている。

森林セラピーについては、森林浴の効果を全国で初めて調査研究し、森林の癒し効果が科学的に証明されている。ベテランガイドによる森林セラピーも体験した。

木曾町では、水道水源環境基金、森林整備協定について説明を受けた。水源地の保全を目的として、木曾川下流域の市町村で構成する愛知中部水道企業団が「水道水源環境保全基金」を創設し、上流域でも木曾広域連合を構成する市町村が「木曾森林保全基金」を創設し水道使用量1トンから1円を負担してもらい積み立てている。上下流域がそれぞれに整備事業の一部を負担しあう事によって、間伐や枝打ちにかかった費用の一部が助成され、森林整備等に活用されている。

今回の研修で学んだ事を、今後の議会活動を中心に行政へ提言し本村の振興に結び付けていきたい。



森林セラピー 桑の実を遠慮なく食べる



木曾川上下流域図

6月

- 6日・議会パークゴルフコンペ
- 7日・第34回国頭村まつりの
実行委員会(議長)
・第6回辺土名大通り会総会
(議長挨拶)
- 11日・議会運営委員会
・国頭村青少年健全育成
連絡協議会総会(議長)
- 14日・第3回国頭村議会定例会
《21日まで》
- 20日・オクマレクリエーション
施設司令官交代式(議長)
- 23日・沖縄全戦没者追悼式(議長)
- 25日・北部広域市町村圏事務組合
議会総会(議長)
- 27日・沖縄県防衛協会
北部支部懇親会(議長)
- 28日・国頭漁業協同組合
新事務所落成祝賀会
- 30日 長野県視察研修
《7月3日まで》

7月

- 4日・地元産品奨励及び地元企業
優先使用の要請団対応(議長)
・与論町議会総務厚生文教
常任委員会との交流会
- 5日・ウエイトトレーニング施設
建築工事安全祈願祭(議長)
- 8日・北部市町村議会議員・事務局職員
研修会及びスポーツ・レク大会
- 9日・県産品の優先使用要請団対応
(議長)
- 10日・青少年深夜はいかい・飲酒防止
村民大会
- 19日・北部広域市町村圏事務組合
議会臨時会(議長)



与論町議会との交流会

8月

- 1日・国頭村畜産共進会(議長祝辞)
- 2日・第17回JAおきなわ通常総代会
事業報告会並びに感謝の集い
(議長挨拶)
- 3日・第39回北斗園まつり
- 5日・北部市町村議会議長会総会
(議長)
- 7日・町村議会正副議長・正副委員長
研修会
- 9日・第34回国頭村まつりの
実行委員会(議長)
- 16日・第4回国頭村議会臨時会
- 21日・北部広域市町村圏事務組合と
名桜大との懇談会(議長)
- 23日・北部広域市町村圏事務組合
定例会(議長)
・国頭村議会議員と
物産センターとの情報交換会
- 29日・高知県議員表敬(正副議長)

議会傍聴へのおさそい

村議会は3月、6月、9月、12月と年4回の定例議会が開催されます。
村民多くの方がご来場いただき、傍聴くださいますようお願い申し上げます。

ゆんたく
さびら



—ゆいゆい国頭敷地内—

～恋し国頭の琉歌碑～

山水ん清らさ 至情ん深さ こいし国頭に 幾世までん
(ヤマミジンチュラサ シナサキンフカサ クイシクンジャンニ イクユマディン)

山青き水清き国頭は、人の情も深く心やさしい。
このような愛しい国頭の地にいつまでも住んでいたいものだ。

普段なかなか集落等をゆっくりと散策する機会が少ない
と思います。本村にも多くの石碑がありますが、機会を見
つけ仲間同士で『ゆんたく』しながら石碑めぐりでもした
いものですね。

(渡口 直樹)